

「虹」

「もしも」のときに支える「ひと」
支える「ひと」を支える「ひと」
きつとつながると信じてる
「ひと」から「ひと」へ
「ひと」から「地域」へ

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にじ

Rainbow

第 92 号
2019 7月号

ボランティアの力を
被災地で活かすための
災害ボランティアセンター
災害が発生した時には
社会福祉協議会が
立ち上げます！



〔写真〕
災害ボランティアセンター設置訓練
救援物資輸送訓練

平成30年度 事業報告

平成30年度、福祉関係団体や行政などの他職種との連携・協働のより、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、暮らさずくり」をめざして地域福祉事業の推進に取り組みました。

地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業の中で、地域の課題発掘・助け合いと支え合いによるネットワークづくりをおこないました。また、災害の発生を見据えて、社協にできること、災害ボランティアセンターの設置訓練等を行いました。その他、市民の皆さんが普段の暮らしの中で幸せに暮らせるよう各種事業を行いました。

地域福祉を推進する人・組織づくり

- ① 広報活動の推進
- ② ボランティアセンター整備事業
- ③ 福祉教育支援事業
- ④ 自治会長会等助成事業



地域で支え合い助け合う仕組みづくり

- ① 生活支援体制整備事業…受託
- ② 地域交流事業（助成事業）
- ③ 福祉総合相談事業
 - ア．福祉総合相談
 - イ．法律相談



安心して福祉サービスを利用できる環境づくり

- ① ふれあい・いきいきサロン事業
- ② 認知症カフェ…補助
- ③ 自主活動立ち上げ支援事業…受託
- ④ 視覚障害者生活訓練事業…受託
- ⑤ 日常生活自立支援事業…受託
- ⑥ 成年後見制度に向けた調査研究及び職員の資質の向上
- ⑦ 雲仙市社会福祉協議会福祉資金貸付事業
- ⑧ 生活福祉資金貸付事務・臨時特例つなぎ資金貸付事務
- ⑨ 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事務
- ⑩ 各種助成事業
 - ア．高齢者生きがいづくり事業
 - イ．障害者研修等支援事業
 - ウ．母子等研修等支援事業
 - エ．子育て等支援事業
- ⑪ 福祉用具等貸出事業
- ⑫ 長崎県共同募金会雲仙市支会
- ⑬ 雲仙市戦没者慰霊奉賛会
- ⑭ 雲仙市連合遺族会
- ⑮ 日本赤十字社長崎県支部雲仙市地区
- ⑯ 各種団体等の事務支援



安全で安心して暮らせる地域づくり

- ① 新入学児童黄色い帽子配布事業
- ② 災害対策支援事業
 - ア．雲仙市・島原市・南島原市社会福祉協議会合同災害ボランティアセンター設置訓練
 - イ．雲仙市防災訓練時災害ボランティア設置訓練
 - ウ．雲仙市・諫早市・大村市社会福祉協議会合同災害ボランティアセンター設置訓練



指定管理施設の適正な管理・運営

- ① 老人福祉施設・公益施設
 - ア．瑞穂ヘルシー会館
 - イ．吾妻老人憩の家
 - ウ．千々石老人福祉センター橘荘
 - エ．木場ふれあいセンター
 - オ．小浜老人福祉センター
- ② 児童福祉施設
 - ア．下峰児童館

介護福祉サービス事業の推進

- ① 居宅介護支援事業、介護予防居宅介護支援事業
 - ア．国見ケアプランセンター
 - イ．小浜ケアプランセンター
- ② 通所介護事業、第1号通所事業
 - ア．国見デイサービスセンター
 - イ．瑞穂デイサービスセンター
 - ウ．愛野デイサービスセンター
 - エ．千々石デイサービスセンター
 - オ．小浜デイサービスセンター
- ③ 訪問介護・第1号訪問事業
 - ア．瑞穂ホームヘルプサービスセンター
 - イ．小浜ホームヘルプサービスセンター
- ④ 障害者居宅支援事業
 - ア．瑞穂居宅支援事業所
 - イ．小浜居宅支援事業所



支出の部

平成30年度 収支決算

収入の部



勘定科目	金額	勘定科目	金額
人件費支出	375,348,810 円	会費収入	5,413,601 円
事業費支出	34,771,738 円	寄附金収入	15,362,840 円
事務費支出	22,477,072 円	経常経費補助金収入	70,922,000 円
貸付事業支出	810,000 円	受託金収入	43,775,437 円
助成金支出	2,783,364 円	貸付事業収入	780,300 円
負担金支出	240,000 円	負担金収入	617,200 円
その他の支出	917,677 円	介護保険事業収入	143,204,658 円
積立資産支出	335,216,843 円	障害福祉サービス等事業収入	1,624,040 円
その他の活動により支出	7,125,640 円	私的契約利用料収入	208,050 円
当期末支払資金残高	72,384,751 円	受取利息配当金収入	10,737 円
合計	852,075,895 円	その他の収入	11,363,662 円
		固定資産売却収入	2,129,976 円
		積立資産取崩収入	393,786,814 円
		その他の活動による収入	87,262,480 円
		前期末支払資金残高	73,214,200 円
		合計	852,075,895 円

令和元年度長崎県防災訓練
雲仙市・島原市・南島原市社会福祉協議会
災害ボランティアセンター設置訓練

令和元年5月26日(日)、長崎県防災訓練が実施され、その中で島原半島の三市社会福祉協議会合同による災害ボランティアセンター設置訓練を行いました。

10代の高校生から70代の方々まで総勢30名がボランティア役として参加協力頂き、災害発生時の災害ボランティアセンター開設に向けてのシミュレーションを実施しました。また、長崎県トラック協会との連携訓練として、輸送された救援物資をパケツリレー方式で搬送する訓練も行いました。

訓練終了後、日本防災士会長崎県支部による講演を頂き、この訓練により、災害時の確かな対応とボランティア活動の底上げに努めていきます。



ボランティア活動保険
〇×クイズ

問1 「ボランティア活動保険」の補償期間は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時から1年間です。〇か×か。

問2 ボランティア活動の為に「ボランティア活動保険」、被災地災害ボランティアセンターの受付でも加入できるので、現地でその時に加入するのが望ましい。〇か×か。

問3 「ボランティア活動保険」は、小中学生等未成年も加入することができる。

クイズの
こたえ

問1：「×」
平成31年4月1日午前0時から令和2年3月31日午後12時までの1年間です。中途加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時から令和2年3月31日午後12時までです。

問2：「×」
被災地における災害ボランティアセンターは、全国からのボランティアが溢れ混雑が予想されます。現地での事務を軽減させる為にも出発前に社会福祉協議会で加入しましょう。自宅から現地までの往路も保険の対象となります。

問3：「〇」
小・中学生でも、本人の意思でボランティア活動を行う場合は、加入できます。

「ボランティア活動保険」に関するご相談は、本会本部事務所若しくは各事務所までどうぞ。



集り処 えんがわ

えんがわからは、
橘湾を見下ろし、
心地よい風が
縁側から...



えんがわを営む
西田さんご夫妻



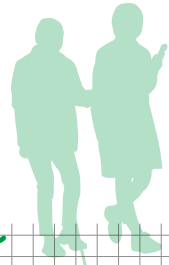
いろいろな年代の人や、いろいろな立場の人が気軽に集まれる、そんな場所が千々石町にあります。日常の仲間づくりの場であり、地域のネットワークづくりの場、いろいろな人とふれあうことができ、孤独感も解消され、閉じこもりの防止にもつながり、地域の福祉力の向上に今、この「居場所づくり」が重視されています。

いつでもいいですよ
いつでもいいですよ

ここ、千々石町にある『集り処えんがわ』も、誰でも来てください、いつでも来てくださいと、音楽活動をされる方の発表の場、おばあちゃんの作品の展示の場、一杯のコーヒーを楽しむ場、そして昼寝の場としてみなさんが活用されています。
ぜひみなさんも一度足を運んでみてはいかがですか。日本の昔の縁側のある古民家がみなさんをお待ちしています。

<http://farm-nishida.jp/free/engawa>

視覚に障がいのある方と共に生きる 手引き講習会 開催します



視覚に障がいのある方の生活を知ることにより、どのような支援が求められるか、基本的な支援の方法（手引き）を学んでみませんか。視覚に障がいのある方と一緒に町を歩いてみませんか。
講習を受けた後に、小中学校で行っている福祉体験学習に、ボランティアとして参加しませんか。

〔日時〕
令和元年8月22日（木）
午前9時30分～（3時間程度）
〔場所〕
雲仙市小浜町南本町公民館
〔講師〕
就労継続支援B型事業所
「もくもく」
山口 千絵子 先生
・盲ろう者向け通訳
・介助者養成研修終了

〔日時〕
令和元年8月22日（木）
午前9時30分～（3時間程度）
〔場所〕
雲仙市小浜町南本町公民館
〔講師〕
就労継続支援B型事業所
「もくもく」
山口 千絵子 先生
・盲ろう者向け通訳
・介助者養成研修終了



～講習会内容～

9:00	受付
9:20	オリエンテーション
9:30	基礎編・・・座学 なぜ支援が必要なのか、また手引きの基本的な内容や方法を学びましょう！
10:15	応用編・・・体験 実際にアイマスクつけて視覚障がいの体験と手引きを体験しましょう！
12:30	解散予定

24時間テレビ チャリティー募金 募金会場を開設します！

日時：令和元年8月25日（日）
午前9時～午後6時

場所：ファミリーマート
雲仙吾妻町店前駐車場
（まき歯科あづま前）

なお、当日の募金会場でのボランティアも若干名募集します。
お尋ねは、雲仙市社会福祉協議会本部事務所
（0957-36-3766）まで！

〔お尋ねお申し込み〕

本会本部事務所（0957-36-3766）まで！
本会ホームページからも「手引き講習会」のチラシ及び参加申込書をダウンロードできますので、FAX若しくはお電話でお申し込みください。

令和元年度 嘱託職員及び臨時職員募集！

【契約期間】～令和2年3月31日

本会では、令和元年度の嘱託職員及び臨時職員の募集を行います。

- 申込方法：本会の本部事務所または各事務所に備え付けの「嘱託職員及び臨時職員申込書」に写真を添付した履歴書を添えて、本会の本部事務所へ提出してください。
- 申込受付：随時受付中 午後5時15分まで*土日は閉館しています。
- 申込書は、本会ホームページからもダウンロードすることができます。
- 複数の業務を申し込むことはできません。
- 問合せ先：本会本部事務所法人管理課担当まで ☎0957-36-3766（月～金 8:30～17:15）

1. 生活支援体制整備事業 コーディネーター業務（嘱託職員） 募集人員：1名			
業務内容	高齢者の生活支援や介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において生活支援等サービスの提供体制の構築に向けた調整を行う業務。サービスの開発、組織化、座談会の開催、支援者間のネットワーク化等への取り組み。		
勤務日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）	社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
業務時間	午前8時30分～午後5時15分（7時間45分勤務）	選考方法	書類選考、面接試験
業務場所	本部事務所（愛野町）	選考日・場所	随時、本部事務所
賃金	資格 無 150,000円 有 180,000円（社会福祉士）	通勤費相当	本会非常勤就業規則により支給あり。
応募資格	・18歳以上の人・パソコン操作（文書作成・表計算）ができる人・普通自動車免許を有する人		

2. 小浜老人福祉センター 夜間施設管理業務（臨時職員） 募集人員：1名			
業務内容	施設利用対応・電話対応・施設清掃業務など		
勤務日	月～土曜日（年末年始を除く）二人での交代体制	社会保険等	労災保険
業務時間	午後5時15分～午後10時（4時間45分勤務）	選考方法	書類選考、面接試験
業務場所	小浜老人福祉センター	選考日・場所	随時、本部事務所
賃金	時給 800円	通勤費相当	本会非常勤就業規則により支給あり。
応募資格	・18歳以上の人		

3. 小浜老人福祉センター 夜間清掃業務（臨時職員） 募集人員：1名			
業務内容	浴槽清掃業務（2つの浴槽を2名で清掃して頂きます。）		
勤務日	月～土曜日（年末年始を除く）二人での交代体制	社会保険等	労災保険
業務時間	午後7時～午後8時30分（1時間30分勤務）	選考方法	書類選考、面接試験
業務場所	小浜老人福祉センター	選考日・場所	随時、本部事務所
賃金	時給 800円	通勤費相当	本会非常勤就業規則により支給あり。
応募資格	・18歳以上の人		

4. 国見デイサービスセンター 介護職員（臨時職員） 募集人員：若干名			
業務内容	利用者の送迎、食事介助、入浴介助、排泄介助等		
勤務日	月～土曜日のうち週3日程度の勤務（年末年始を除く）	社会保険等	雇用保険、労災保険
業務時間	午前8時30分～午後5時15分（7時間45分勤務）	選考方法	書類選考、面接試験
業務場所	国見デイサービスセンター	選考日・場所	随時、本部事務所
賃金	時給 850円	通勤費相当	本会非常勤就業規則により支給あり。
応募資格	・18歳以上の人		

5. ふれあい・いきいきサロン事業 サポーター業務（臨時職員） 募集人員：若干名			
業務内容	地域（地区公民館等）における高齢者生きがいづくり活動の支援。		
勤務日	月～金曜日のうち担当地域のサロン開催日（年末年始を除く）	社会保険等	労災保険
業務時間	午前8時30分～午後5時15分の時間帯の中で、1サロンあたり3時間。1日6時間以内。週3日以内	選考方法	書類選考、面接試験
業務場所	①国見町 ②愛野町	選考日・場所	随時、本部事務所
賃金	時給 800円	通勤費相当	本会非常勤就業規則により支給あり。
応募資格	・18歳以上の人・普通自動車免許を有する人		

雲仙市社会福祉協議会への 皆さんからのご寄附、 ありがとうございました。

平成31年4月1日～令和元年5月31日

一般寄附

千々石事務所

▼林田洋 様 飯岳
▼平川洋 様 塩屋

香典返し寄附

国見事務所

▼本田弘子 様 八斗木
▼本田正則 様 上古賀

▼江星作己 様 上古賀
▼江星フミヨ 様 上古賀

▼中川政信 様 楠高
▼中川義正 様 楠高

▼織田一夫 様 南下原
▼織田千枝子 様 南下原

▼原口雅瑞 様 楠高
▼原口三男 様 楠高

▼渡辺美恵子 様 金山
▼渡辺正敏 様 金山

▼石部幸夫 様 楠高
▼石部ケサノ 様 楠高

▼山本末喜 様 河内
▼山本末男 様 河内

▼五島弓子 様 夏峰
▼五島博行 様 夏峰

▼故内田クニ子 様 田内川
▼故内田正弘 様 田内川

吉田ヨセフ 様 伊古

▼吉田ヨセフ 様 伊古
▼吉田テルヨ 様 伊古

▼榎澤勇作 様 西岩戸
▼榎澤幸枝 様 西岩戸

▼前田良隆 様 栗林
▼前田久子 様 栗林

▼丸田則康 様 杉峰
▼丸田幹雄 様 杉峰

▼松坂利輝 様 船津
▼松坂ナツ子 様 船津

▼宮崎直人 様 西岩戸
▼宮崎ミツエ 様 西岩戸

▼野口正和 様 栗林
▼野口猛 様 栗林

▼萩本幸成 様 萩ノ本
▼萩本善一 様 萩ノ本

▼柴田美代子 様 守山馬場
▼柴田善一 様 守山馬場

▼立山安義 様 柿田
▼立山サカエ 様 柿田

▼川原久美子 様 川床
▼川原潮 様 川床

▼故川原久美子 様 川床
▼故川原潮 様 川床

愛野事務所

▼大石正和 様 境ノ尾
▼大石正 様 境ノ尾

▼高谷ハツ子 様 小無田
▼高谷正美 様 小無田

▼寺田千恵美 様 順手
▼寺田秀世 様 順手

▼岩岡徳良 様 本下
▼岩岡シズ 様 本下

▼高橋由美子 様 有明
▼高橋秀晃 様 有明

▼福重久美子 様 本町
▼福重昌 様 本町

▼本多定保 様 新崎
▼本多昌 様 新崎

▼千々石事務所

▼森寄尚子 様 下山頭
▼森寄上二 様 下山頭

▼山本一也 様 上岳
▼山本弘 様 上岳

▼故森山本一也 様 上岳
▼故森山本弘 様 上岳

▼小森博弘 様 飯岳
▼小森學 様 飯岳

▼故小森博弘 様 飯岳
▼故小森學 様 飯岳

▼田中照子 様 森馬

▼田中恭子 様 森馬

▼森川正子 様 森馬

▼松下権治 様 森馬

▼松本亀子 様 森馬

▼古賀末和 様 白津

▼故田中才美 様 犬丸

▼田中初美 様 犬丸

▼山口野一 様 下岳

▼山田ヨシ子 様 神ノ下

▼楠田ヨシ子 様 神ノ下

▼宮本清美 様 上岳

▼故宮本清美 様 上岳

▼酒井イツミ 様 上脇

▼故酒井イツミ 様 上脇

▼田中武子 様 東小浦

▼故田中武子 様 東小浦

▼笹田和治 様 大亀

▼故笹田和治 様 大亀

ご逝去された方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご厚情に対しまして心より感謝申し上げます。
なお、個人情報保護法に基づき、同意を頂いた方のみ掲載しております。

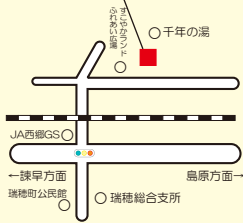
弁護士の先生がお聞きします 弁護士相談

相続・離婚・金銭トラブル等生活上の法律問題について、
弁護士が無料で相談に応じます。
ご予約が必要です。事前に
本部事務所（36-3766）までご連絡ください。

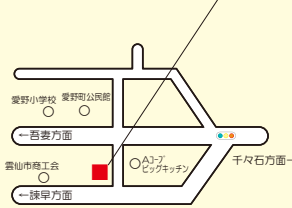
開催日	開催場所	担当弁護士
7月17日（水）	瑞穂ヘルシー会館	曾場尾雅宏 先生
8月28日（水）	愛野保健福祉センター	曾場尾雅宏 先生
10月10日（木）	小浜老人福祉センター	樋口由紀子 先生

13:30～17:00
(1 枠 30 分)

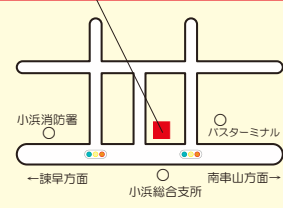
瑞穂ヘルシー会館



愛野保健福祉センター



小浜老人福祉センター



松尾貴臣さん
ころごし音楽工房所属
<http://www.omitaka.com/>



小島よしきさん
佐賀の演歌歌手
<https://kojimayoshiki.com/>

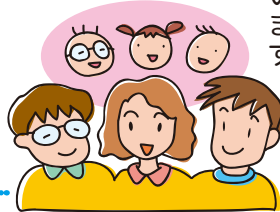
ポ ランティアセンターでは、
いろいろなボランティアの
ニーズに合わせて、幹旋を行っ
ています。
全国の病院や施設等でホスピ
タルライブ等を行っておられ
方々からの依頼に併せて施設等
を紹介させて頂いているのもそ
のひとつです。
昨年度の、第6回雲仙市社会
福祉大会にも参加頂きました。
長崎市出身でころごし音楽工
房所属の松尾貴臣さん。そして、
佐賀県出身で福岡県・佐賀県を
中心に活動をされている演歌歌
手小島よしきさんです。
地域を元気にすることをめざ
し、全国で活動をされています。

社会福祉協議会会費の納入をお願いします。

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮ら
し続けることのできるまちづくり」の
貴重な財源として活用します！

- ◎一般会費（一〇 500 円、世帯を対象）
- ◎賛助会費（一〇 1,000 円、個人を対象）
- ◎特別会費（一〇 3,000 円、法人や団体
等を対象）

会員の皆様に
安心して頂けるような
事業推進に努めています



雲仙市社会福祉協議会の会費は、雲
仙市民の皆さまに納めて頂くことで、
雲仙市の地域福祉を推進して頂く一員
である証となります。
例えば、市内各地で高齢者の集いの
場として開催されているふれあい・い
きいきサロンを支援することになりま
す。
例えば、災害発生時の災害ボランティ
アセンターの設置等を支援することにな
ります。
雲仙市内の皆様は、各自治会を通じ
て、各世帯からの一般会費の納入のお
願いをさせて頂いており、雲仙市社会
福祉協議会の会員として地域福祉の担
い手となって頂いています。

編集発行



社会福祉法人

雲仙市社会福祉協議会

〒854-0302

長崎県雲仙市愛野町乙 1736 番地 3

TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768

<http://unzenshakyō.net/>

- 国見事務所 TEL 0957-78-0596
- 瑞穂事務所 TEL 0957-77-3670
- 吾妻事務所 TEL 0957-38-3511
- 愛野事務所 TEL 0957-36-0071
- 千々石事務所 TEL 0957-37-2755
- 小浜事務所 TEL 0957-75-0621
- 南串山事務所 TEL 0957-88-2143



雲仙市社会福祉協議会



この広報誌は、皆様からの寄附金・共同募金の助成金により作成しています。